## 介護保険住宅改修 ご利用の手引き



住みなれた自宅で安全に生活できるように，小規模な改修をした場合，介護保険の給付 を受けることができます。

## 1 介護保険の住宅改修をご利用できる人

豊明市において介護保険の要介護認定を受け，要支援 $1 \cdot 2$ もしくは要介護 $1 \sim 5$ の いずれかに認定された人で，在宅生活を送られている人。

## 2 改修できる住宅

介護保険被保険者証に記載された住所に所在する住宅
3 介護保険の給付対象となる住宅改修の種類

|  | 改 修 種 別 | 内 容 |
| :---: | :---: | :---: |
| （1） | 手すりの取付け | 転倒の予防や移動をスムーズに行うために取り付けるものです。 <br> なお，取付けを家族が行った場合は，材料費のみ給付対象となりま す。 |
| （2） | 段差の解消 | 段差を解消するために行らものです。具体的には，敷居を低くした り，スローブを設置したり，床をかさ上げしたりするもの等があげら れます。 <br> なお，取付けに工事を伴わないスロープやすのこ等の設置や，甼降機等動力による段差解消機器の設置は住宅改修の給付対象として認 められません。 |
| （3） | 滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面 の材料の変更 | 転倒の予防や移動をスムーズに行らため，床及び通路面の材料を変更するものです。具体的には，畳・タイル等滑りやすい材質からフロ ーリング・ビニル系材等滑りにくい材質への変更等があげられます。 なお，取付けに工事を伴わないものは住宅改修の給付対象として認 められません。 |
| （4） | 引き戸等への扉の取替え | 開き戸を引き戸，折戸，アコーディオンカーテン等に取り替えると いった取替えのほか，ドアノブの変更，戸車の設置等も給付対象とな ります。 |
| （5） | 洋式便器への便器の取替え | 和式便器を洋式便器に取り替える工事が対象となります。 <br> なお，福祉用具購入費支給対象である腰缏座の設置は住宅改修の給付対象として認められません。 |
| （6） | その他（1）から（5）の住宅改修に付帯して必要とな る住宅改修 | （1）手すりの取付けのための壁の下地補強 <br> （2）浴室の床の段差解消（浴室の床のかさ上げ）に伴う給非水設備工事 <br> （3）床材の変更のための下地の補修や根太の補強 <br> （4）屝の取替えに伴ら壁又は柱の改修工事 <br> （5）便器の取替えに伴ら給非水設備工事（水洗化又は簡易水洗化工事を除く）や床材の変更 |

4 住宅改修の実施の方法
（1）要介護認定申請をし，要支援 $1 \cdot 2$ 又は要介護 $1 \sim 5$ の認定を受ける。


② 居宅介護支援事業者に「住宅改修が必要な理由書」の作成を依頼する。
（ケアプラン作成依頼をしている場合は担当ケアマネージャーに依頼してください。）
（なお，住宅改修のみを利用予定の方で，住宅改修業者に住環境コーディネーター 2 級以上の資格を持って人がいる場合，業者の住環境コーディネーターが理由書を作成することもでき ます。）
$\downarrow$
（3）本人•家族・ケアマネージャー・工事業者等で，住宅改修の内容を検討。


④利用者は，住宅改修の支給申請書類を保険者へ事前申請する。保険者は提出された書類等により，保険給付として適当な改修かどうか確認する。
（利用者提出書類）
○支給申請書
○住宅改修が必要な理由書
○工事費見積書（委任払時には，保険給付分•自己負担分の内訳を記入すること）
○設計図（建物全体•改修部分）
○改修前の写真（日付入り）
（5）住宅改修費決定通知書送付。（事前申請を受付後 $7 \sim 10$ 日程度で発送予定です。） また，この時期に現場確認をする場合があります。
（6）住宅改修工事を実施。（着工日は原則在宅であること。改修後の写真を日付入りで撮る。）
（7）工事業者へ工事費を支払い，被保険者本人宛の領収書及び領収書の内訳明細書を受取る。
（8）市役所高齢者福祉課へ住宅改修費の支給申請をする。
（9）市が改修内容等を審査後，指定の口座に振込みます。通常，23日までに受付したものは受付月の翌月の 25 日の人金になります。

5 申請に必要な書類

| － | 提 出 書 類 | 留 意 事 項 |
| :---: | :---: | :---: |
| 1 | 介護保険居宅介護（支援） <br> 住宅改修費支給申請書 | （1）申請者印は印影がはつきりしていること。 <br> （2）口座は原則被保険者本人の口座であること。 <br> ③郵便局の口座は指定できません。 <br> （4）訂正は申請者印による直接訂正又は捨印による訂正。 <br> （ただし，金額及びロ座に関する訂正は直接訂正に限る。） <br> ⑤被保険者証等を参考に正確に記載すること。 |
| 2 | 住宅改修が必要な理由書 | 被保険者が梁約する居宅介護支援事業者に所属するケアマネー ジャーが記載すること。 |
| 3 | 領収書 | （1）宛名は被保険者本人であること。 <br> （2）印紙が適切に添付してあること。 <br> （3）コピー可。確認をするため，原本を持参すること。 |
| 4 | 工事費内訳書 | （1）工賃と材料費を適切に区分すること。 <br> （2）材料費については，材質・サイズなどの規格や数量•単価など可能な限り詳細を記載すること。 <br> （3）住宅改修の種類を明記すること。 <br> （4）諸経費の記載はできる限り避けること。 <br> （5）写真と照合できるよう表示すること。 <br> （6）図面等（建物全体の平面図）を添付すること。 |
| 5 | 改修前と改修後の写真 | （1）日付入りの写真であること。（カメラに日付機能がない場合は黒板•紙等を利用して写真の中に日付を入れること。） （2）改修箇所全ての写真を提出すること。 <br> （改修箇所ごとに改修した部分全体が確認できること。） <br> （3）改修前後を対比できるような写真であること。 <br> 【ポイント】 <br> （1）同方向から写真を撮る。 <br> （2）目印になるものを入れて写真を撮る。 <br> （3）台紙等に貼って改修䉪所を記载する。 |
| 6 | 所有者の承諾書 | （1）賃貸住宅を改修する場合に提出すること。 <br> （2）賃貸住宅でなくても，改修にあたって所有者の承諾を必要とす る場合は添付すること。 <br> （3）事前に住宅の所有者に承諾を得てから改修すること。 |

別紙A
1）対象工事のみで契約した場合の内訳明細書記入例
内訳明細書

| No． | 部屋名 | 改修部分 | 名称 | 内容（仕様） | 改修全体 |  |  |  | 対象部分 |  |  | $\begin{aligned} & \text { 改修 } \\ & \text { 種類 } \end{aligned}$ | 算出根拠他 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  | 数量 |  | 単価 | 金額 | 数量 |  | 金額 |  |  |
| （1） | 浴室 | 手すり | インテリア・バー（L型） | A社製 AC111（ステンレス製635：L＝800×600 | 1 | 本 | 16，000 | 16，000 | 1 | 本 | 16，000 | 1 |  |
|  |  |  | 取付工賃 |  | 1 | 本 | 3，000 | 3，000 | 1 | 本 | 3，000 | 1 |  |
| （2） | 廊下 | （ | 長尺手すり | B社製 BD999－1（木製 $635 / \mathrm{L}=4,000$ ） | 2 | 本 | 10，000 | 20，000 | 2 | 本 | 20，000 | 1 | 実寸（2）（3）各2000（4）2400＋800 |
| （3） |  | 手すり | 手すり下地 | 集成材 $3,000 \times 100 \times 10$ | 1 | 本 | 2，000 | 2，000 | 1 | 本 | 2，000 | 1.6 | 実寸（4）2700 |
| （4） | 寝室 |  | ブラケット | B社製 BD999－2 | 6 | 個 | 800 | 4，800 | 6 | 個 | 4，800 | 1 | （2）2個（3）2個（4）2個 |
|  |  | \} | エンドブラケット | B社製 BD999－3 | 1 | セット | 2，000 | 2，000 | 1 | セット | 2，000 | 1 | （4）1セット（2個入り） |
|  |  |  | エンドホルダー | B社製 BD999－4 | 4 | 個 | 1，500 | 6，000 | 4 | 個 | 6，000 | 1 | （2）2個（3）2個 |
|  |  |  | コーナーブラケット | B社製 BD999－5 | 1 | 個 | 1，500 | 1，500 | 1 | 個 | 1，500 | 1 | （4）1個 |
|  |  | （ | 取付工賃 |  | 7.2 | m | 2，000 | 14，400 | 7.2 | m | 14，400 | 1 |  |
| （5） | 寝室 | 敷居 | 段差解消スロープ | C社製 CE234（木製： $1,200 \times 90 \times 25$ ） | 1 | 本 | 2，700 | 2，700 | 1 | 本 | 2，700 | 2 |  |
|  |  |  | 取付工賃 |  | 1 | 本 | 1，000 | 1，000 | 1 | 本 | 1，000 | 2 |  |
|  | トイレ |  | 和式便器•床（タイル）撤去 |  | 2.2 | $\mathrm{m}^{2}$ | 7，500 | 16，500 | 2.2 | $\mathrm{m}^{2}$ | 16，500 | 6 | 1，212 $\times 1,818$ |
|  |  |  | 木材費 | 下地•根太 | 1 | 式 | 5，000 | 5，000 | 1 | 式 | 5，000 | 6 |  |
|  |  |  | 下地工事 |  | 2.2 | $\mathrm{m}^{2}$ | 5，000 | 11，000 | 2.2 | $\mathrm{m}^{2}$ | 11，000 | 6 |  |
| （6） |  | 床 | ウッドフローリング（床材） | C社製 KA135（4尺 $\times 6$ 尺用•厚 15 mm ） | 1 | 枚 | 20，000 | 20，000 | 1 | 枚 | 20，000 | 3 |  |
|  |  |  | 張り替えエ賃 |  | 2.2 | $\mathrm{m}^{2}$ | 5，000 | 11，000 | 2.2 | $\mathrm{m}^{2}$ | 11，000 | 3 |  |
| （7） |  | 便器 | 様式トイレ | D 社製 DF555 AB－1 ZX－7895 | 1 | 台 | 143，000 | 143，000 | 1 | 台 | 143，000 | 5 |  |
|  |  |  | 取付エ賃 |  | 1 | 台 | 15，000 | 15，000 | 1 | 台 | 15，000 | 5 |  |
|  |  |  | 給排水工事（材料費） | 配管等 | 1 | m | 3，000 | 3，000 | 1 | m | 3，000 | 6 |  |
|  |  |  | 給排水工事（工賃） | 位置変更手間 | 1 | 式 | 10，000 | 10，000 | 1 | 式 | 10，000 | 6 |  |
|  | 洗面所 | 扉 | 既設建具撤去 |  | 1 | 式 | 10，000 | 10，000 | 1 | 式 | 10，000 | 6 |  |
| （8） |  |  | 引き戸 | E社製 EX987（木製： $2,000 \times 954 \times 30$ ） | 1 | セット | 80，000 | 80，000 | 1 | セット | 80，000 | 4 |  |
|  |  |  | 取付工賃 |  | 1 | $ヶ$ ヶ所 | 10，000 | 10，000 | 1 | $ヶ$ 所 | 10，000 | 4 |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 小計 |  |  |  |  |  |  |  | 407，900 |  |  | 407，900 |  |  |
| 諸経費 |  |  |  |  |  |  |  | 0 |  |  | 0 |  |  |
| 消費税 |  |  |  |  |  |  |  | 20，395 |  |  | 20，395 |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |  |  |  | 428，295 |  |  | 428，295 |  |  |

別紙B
2）対象工事以外も含めて契約した場合の内訳明細書記入例


